

番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	地方独立行政法人大阪市博物館機構	大阪市中央区大手前四丁目1番32号	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	
2	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	羽曳野市尺度442	平成27年1月1日から 令和2年11月16日まで	
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪市中央区大手前三丁目1番69号	平成27年1月1日から 令和2年5月28日まで	
4	地方独立行政法人堺市立病院機構	堺市西区家原寺町一丁目1番1号	平成27年1月1日から 令和2年3月19日まで	
5	地方独立行政法人りんくう総合医療センター	泉佐野市りんくう往来北2番地の23	平成27年1月1日から 令和2年4月9日まで	